

風評被害対策の主な取組状況と今後の方向性

原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース
平成30年7月5日

○復興大臣の下、関係府省庁からなる「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、「風評対策強化指針」の3本柱に基づき、正確で分かりやすい情報発信、被災地産品の販路拡大などに取り組んできた。

○昨年12月開催のタスクフォースにおいて「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を決定・公表。本戦略の具体化に向け、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の視点から、関係府省庁において、工夫を凝らした情報発信を実施。

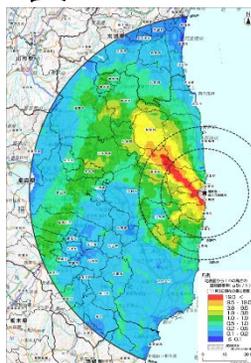
強化指針1.風評の源を取り除く

(1) 世界で最も厳しいレベルの基準値に基づく放射性物質検査の徹底

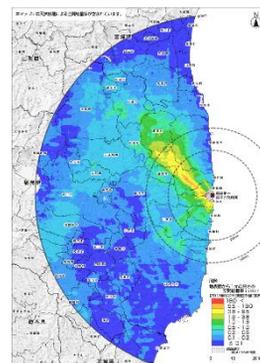
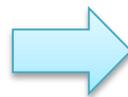
- ①福島県産米の全袋検査において、27年産米以降は3年連続で全て基準値以内（H30.6現在）
- ②福島県による水産物の放射性物質調査において、福島県海産物の全てが基準値以内（H27.4以降）

(2) 環境中の放射線量の把握と公表

○福島第一原発から80km圏内の地表面から1m高さの空間線量率平均は、H23年11月比で約74%減少(H29.9時点)



2011年11月時点



2017年9月時点

強化指針2. 正確で分かりやすい情報提供を進め、風評を防ぐ

(1) 放射線の基礎的知識等に関する情報発信

知ってもらう

○戦略に基づき各種コンテンツを改訂・発信。

➡冊子「放射線のホント」。関係行政機関における情報発信等のモデルとなるコンテンツとして作成(H30.3)。電子書籍による無料配信も開始(H30.6)。



➡パンフレット「風評の払拭に向けて」。内容をシンプルにして改訂(日、英、中(簡・繁)、韓版)。

➡「食品と放射能Q&A」。放射性物質の基準値の国際比較や検査結果等の従来の記載に加え、「放射線はうつらない」等、新たな項目を設定。英語版、中国語版、韓国語版を新たに作成・公表(H30.5)



➡パンフレット「放射線リスクに関する基礎的情報」の改定(H30.5)

➡放射線等についてマンガ等で学べる小学生向け及び中・高校生向け新聞広告を作成し、児童生徒向け新聞に掲載。全国の小学校約2万校にポスター配布(H30.3)



➡ラジオ番組と連動しスポットCMを放送及び、全国の高校に校内放送用素材を展開

(2) 被災地の不安払拭に向けた取組

○放射線相談員等と専門家やその他支援機関との連携強化に向け、「相談員合同ワークショップ」を開催(H29.12)。



【ワークショップ構成メンバー】国(環境省・内閣府支援チーム)、県、市町村、社会福祉協議会、放射線相談員、生活支援相談員 等

(1) 被災地産品の販路拡大等

①福島県農林水産業再生総合事業により、生産から流通・販売に至るまで支援

➡改正福島復興再生特別措置法に基づき、H29年度に福島県産農産物等流通実態調査を実施。

➡調査結果に基づき、小売業者、卸売業者、生産者団体等への指導、助言等に関する通知を発出(H30.4)。また、関係業界団体を対象とした中央説明会、個別説明会を実施。

②国(復興庁、農水省、経産省)、福島県、農業関係団体による第5回風評払拭対策協議会を開催(H30.5)

③ふくしま応援企業ネットワークによる首都圏等でのフェア開催情報等、福島県産品を買える場所の情報発信

④関係府省(食品安全委員会、消費者庁、厚労省、農水省)が連携し、食品中の放射性物質に対する理解促進のための親子参加型イベント・セミナー等を開催(H29年度:全国3会場で開催し、ブース等来場者約2,000人)



(2) 諸外国・地域の輸入規制の緩和・撤廃への働きかけ

①首脳・閣僚等ハイレベル、在外公館等からの働きかけの実施

②在京外交団向けのスタディーツアーの実施(H29:14か国の大使館)

③国際機関への情報発信等(H30.1:グスタフソンFAO事務局次長訪日時で開催された公開セミナーにて福島県産食品を提供しPR)

➡輸入規制措置を講じた81か国・地域のうち、計27か国が規制を撤廃、51か国・地域が規制を緩和

(3) 国内外からの被災地への誘客促進

来てもらう

① 訪日外国人旅行者の拡大

- ➡ 東北を対象とした集中的な訪日プロモーションを実施 (H29:海外旅行会社・メディア等計40名を招聘等)



② 福島県への教育旅行の回復に向けた対策

- ➡ コミュニティ福島の見学や地元の方々との意見交換等を通じ、対話型で学ぶモニターツアーを実施 (H29:6校144人)
- ➡ 全国町村教育長会等の教育関係団体会議等において、福島県への教育旅行回復に向けた協力や放射線知識の理解促進等を依頼

今後の方向性(1/2)

1. 知ってもらう

① メディアミックスによる効果的な情報発信と相乗効果の発揮

放射線の基本的事項等について、妊産婦や児童生徒の保護者を中心とした国民一般に対し、情報が具体的に伝わるように、テレビ、インターネット、SNS等を活用し、受信者目線に立った効果的な情報発信及び効果検証を行うとともに、関係府省庁と連携し相乗効果を図る。

② 学校における放射線副読本の授業での活用の促進

学校における放射線教育の充実を図るため、戦略を踏まえて改訂した副読本について、理科をはじめとした各教科等における広く授業での活用の促進を図るとともに、その活用状況についてフォローアップを行う。

2. 食べてもらう

①福島県産農産物等の流通段階ごとの価格追跡調査の実施

福島県産農産物等の流通実態調査において、販売不振の全体像を把握すると同時に、個別品目の流通段階ごとの価格追跡調査を実施し、販売促進対策を行う。

②諸外国・地域の輸入規制の緩和・撤廃に向けた粘り強い働きかけ

諸外国・地域の輸入規制の緩和・撤廃に向けて、首脳・閣僚等ハイレベルのみならず、各種招聘による被災地訪問やSNSの活用等による草の根からの働きかけを行う。

③福島県産品の積極的利用・販売と民間企業における取組の拡大

関係府省庁において、マルシェ等により福島県産品を積極的に利用・販売するほか、福島県産品の魅力、美味しさや安全が確保されていること等について強力に発信する。また、ふくしま応援企業ネットワークをはじめとした民間企業における取組の拡大を図る。

3. 来てもらう

①被災地への観光誘客の一層促進と福島県への教育旅行の回復

JR只見線やスノーリゾート等を有する東北の魅力発信を強化し、被災地への観光誘客を一層促進すること。また、福島県への教育旅行の回復に向け、教育委員会への働きかけや、保護者、教職員を対象としたセミナーを実施する等、関係府省庁及び福島県が連携し取り組む。

②浜通りへの交流人口の拡大

コミュタン福島や一部運用が再開されるJヴィレッジ等を活用した「ホープツーリズム」の推進を支援することにより、浜通りへの交流人口の拡大を図る。また、現在整備中のアーカイブ拠点施設が交流人口の拡大に資するように必要な支援・協力を行う。